

板垣退助^{B O O K}ブック

～言論で国を動かそうとした男～

解説

高知市立自由民権記念館

はじめに

高知市立自由民権記念館は、土佐の自由民権運動と近代を専門とする歴史博物館であり、学校教育・社会教育とも連携する生涯学習施設です。この度、平成30年度に当館と学校現場との連携推進の一環として作成した、学習用教材『板垣退助ブック ～言論で国を動かそうとした男～』（以下『ブック』といいます。）を改訂いたしました。

この解説本は、教員の皆さんを対象として『ブック』の本編や資料編等の内容について、補足説明をしたものです。

『ブック』とあわせて御利用いただければ幸いです。

『ブック』について

『ブック』は、教育現場での使いやすさを追究するため、高知市教育研究会社会（小）部会から5名の先生に編集・改訂の御協力をいただき、作成しました。

その編集内容の概要につきましては、以下のとおりです。

● 全体の構成について

- ・ 5つのテーマを持つ本編（2～11頁）と板垣退助にまつわるエピソード、略年表、史跡案内図、関係施設（博物館・図書館）を紹介する資料編で構成しています。
- ・ 板垣退助は、戊辰戦争中に改姓するまでは「乾」姓であったことから、本文中では原則「退助」と表記しています。

● 本編(2～11頁)について

- ・ 『小学社会6』（教育出版）の「8 明治の新しい国づくり」と「9 近代国家を目指して」（166～187頁）に対応しています。
- ・ 「？」の枠は、その見開き頁の中で注目してほしい事柄を示しています。
- ・ 「板垣探偵」イラストの枠は、見開き頁で学習した内容について、後に児童自身が調べ学習をするための事例を示しています。
- ・ 「キーワード」の枠は、その見開き頁の中で重要となる言葉を示しています。

● 振り仮名について

- ・ 小学6年生以降に学習する漢字や固有名詞、年号等を対象に振り仮名を施しています。
- ・ 対象漢字には見開き頁ごとに初出の際に振り仮名を付けています。

● 「土佐」と「高知」の表記について

- ・ 1869年7月25日（明治2年6月17日）の版籍奉還によって、土佐は「高知藩」となったことから、それより前を「土佐」、それ以後を「高知」と表記しています。

【板垣退助・人物関係図】について

「もくじ」の下にある「人物関係図」は、以下のとおり作成しています。

- ・ 本図は、『ブック』に登場する人物で構成しています。
- ・ 江戸時代を含むため、旧国名でグループ分けしています。また、土佐の場合は、「土佐藩の武士」（3頁）の表にあわせて、再度グループ化をしています。
- ・ 各人物には、生まれた年と、『ブック』で登場する頁数を示しています。名前横の「歳上」「歳下」の記述は退助の年齢と比較したものです。
- ・ ⇄のうち、黄色は友好的な関係を、赤色は敵対関係を表しています。
- ・ □の中については、退助との双方向での関係を表しています。その根拠は、以下のとおりです。

後藤象二郎 ▼ 1歳年下 「幼なじみ」

退助とは1年違いで、家も近く家柄も同じ馬廻（上級武士）。お互いに「いのす（退助）」「やす（象二郎。幼名が保弥太〔やすやた〕）」と呼び合う仲であった。時には政敵となることもあったが、象二郎が亡くなったときに追悼の演説を行ったのも退助だった。

片岡健吉 ▼ 6歳年下 「同志」

退助とは家も近く家柄も同じ馬廻。戊辰戦争では、迅衝隊右半大隊司令（後に大軍監兼務）を務め、退助とともに転戦。維新後は海軍中佐となるが、征韓論に破れた退助とともに高知に帰り、立志社初代社長となる。以後も民権運動では中心的な役割を果たす。

植木枝盛 ▼ 20歳年下 「同志」

1874（明治7）年退助の演説を聴いた枝盛は翌年立志社に入社。以後、立志社の機関誌編集、国会開設請願運動の檄文や憲法草案起草など、自由民権運動の理論家として活躍。1875（明治8）年3月から2か月ほど、退助の娘の家庭教師をしている。

中岡慎太郎 ▼ 1歳年下 「同志」

中岡家は北川村の庄屋。1863（文久3）年、全ての役職を解かれた退助は中岡慎太郎と接近。退助は土佐勤王党と同じ主張（武力倒幕）で、以後慎太郎とは同志であった。後に慎太郎の紹介で西郷隆盛たちと会談し、武力倒幕のための密約を結んでいる。

坂本龍馬 △ 2歳年上 「同志」（後藤象二郎に対して）

坂本家は郷土。龍馬と退助の直接的な接点は見当たらない。

1867（慶応3）年正月、龍馬は長崎に来ていた後藤象二郎と会談し、意気投合。象二郎は龍馬の土佐藩への復帰を斡旋するとともに、龍馬の亀山社中を海援隊と改組させ、土佐藩の外郭団体とした。

木戸孝允 △4歳年上 「ともに政府の改革を試みる」

欧米視察から帰国した木戸は内治優先を主張し、征韓論に反対。また翌年の台湾出征にも反対し参議を辞職。木戸の主張は民力休養と統一国家のための立憲制採用で、1875（明治8）年の大阪会議では退助をまきこみ、漸次立憲政体樹立の詔¹を実現させた。

伊藤博文 ▼4歳年下 「政治で対立」

大久保利通亡き後、実質明治政府のトップとなり、大日本帝国憲法の起草に当たる。初代内閣総理大臣となり、憲法発布後は当初超然主義として政党を敵視するが、後に政党を利用するようになり、退助を2度内務大臣就任へと導く。1882（明治15）年の退助外遊の際は裏で資金を出し、自由党の弱体化を図った。

大隈重信 ▼1歳年下 「政治のライバル」

1882（明治15）年、立憲改進黨を結成し、党首となる。同党は都市部の商業資本家や知識人層などを支持基盤とし、政治漸進主義を唱えたが、退助外遊をネタに自由党と泥仕合を演じて民権運動を沈滞させた。また、退助内務大臣就任時には、2回とも大隈との関係（特に人事問題）が、退助の早期辞任（いずれも4か月程）の大きな原因となった。

西郷隆盛 △10歳年上 「ともに旧幕府軍と戦う」

退助と同じく武力倒幕論者。倒幕運動中は中岡慎太郎を介して退助と会談し、密約を結ぶ。また、戊辰戦争では東征大総督府下参謀として、退助（東山道先鋒総督府参謀）ともに新政府軍幹部として戦った。なお、征韓論については、西郷は自身を朝鮮への大使として派遣するよう強硬に主張したが、その意図については意見（学説）が分かれている。

大久保利通 △7歳年上 「征韓論で対立」

1873（明治6）年の政変（征韓論）では、退助や西郷たちの征韓論に反対しているが、その理由は国の体制や財政上の問題であり、「戦争に反対」ということではなかった。その証拠に、翌年（1874〔明治7〕年）には台湾に出征、さらにその翌年に起こった江華島事件によって朝鮮との間に不平等条約（日朝修好条規）を締結している。

西郷 ⇄ 大久保 △西郷が3つ年上 「幼なじみ」

西郷と大久保は鹿児島と同じ下鍛冶屋町という下級武士の町（ただし、大久保は幼少時に他のところから引っ越してきた。）出身。薩摩藩の習いとして、年上のものが年下を教えるとあり、そこで二人は仲が良かった。

¹ 五箇条の御誓文の考え方を基本に、元老院・大審院・地方官会議を設置し、漸次に立憲体制を打ち立てようというもの。

板垣退助って知っちゃう？ (『ブック』1頁)

- ・ **江戸幕府をたおす戦い** (1頁本文6行目)

ここで「戊辰戦争」(旧幕府軍とそれを支持する東北諸藩と、新政府軍との戦い)ではなく「江戸幕府をたおす戦い」という表記をしているのは「戊辰戦争以前の倒幕運動も含めた戦い」を意味しているためです。

- ・ **総理(党首)** (1頁本文13行目)

「総理」とは、「自由党規則」【『自由党史(中)』(岩波文庫)80頁】の第二章において規定されている自由党の役員名のことで「内閣総理大臣」の意味ではありません。意味的には現在の「党首」であることから、()で補足説明をしています。

- ・ **東アジアで初めて** (1頁本文15行目)

アジア全体で見た場合、1876年トルコにおいてオスマン帝国憲法が制定され、議会制度が発足(ただし、翌年には対ロシア戦争を理由に憲法は停止され、議会も閉鎖)していることから、「東アジアで初めて」としています。

- ・ **民衆の自由や権利をうったえるようになった** (1頁本文19行目)

退助は土佐藩上級武士の家に生まれ、江戸時代には民衆を支配する立場にありましたが、明治に入ると、1870(明治3)年の高知藩時代、当時としては革新的な考え(本解説32頁「高知藩大参事に任命される(1870)」参照)を示し、1873(明治6)年の政変(征韓論)により下野した後は、日本で最初の国民的民主主義運動となる自由民権運動を主導していくこととなりました。

『ブック』では、退助の生涯を通して、日本で近代国家成立が成立する流れを学習してもらうことをねらいとしています。



少年「猪之助」から侍「退助」へ (『ブック』2・3頁)

- ・ **退助生家の絵** (2頁導入絵)

この絵は、1893(明治26)年に発行された栗原亮一・宇田友猪編『板垣退助君伝 第壹巻』8・9頁の間にある挿絵(タイトルは「板垣君生時之邸宅」)です。

場所は、現在の高知市本町2丁目、高野寺のあたり。幕末期(1860年頃)の「高知郭中図」には、中島町の通り沿いに描かれており、家の西側には道をはさんで池(堀)がありました。上級武士の家らしく、大きく立派であったことがわかります。

- ・ **乾家** (2頁本文2行目)

退助は、土佐藩上級武士「馬廻」の格式である乾家の嫡男として生まれました。

土佐藩には「乾家」はいくつかありますが、退助の先祖は甲斐国(現：山梨県)の戦国武将武田信玄の重臣「板垣駿河守信形(いたがき するがのかみ のぶかた)」であるといわれています。この信形の遺児正信(まさのぶ)が山内家家臣乾氏の知遇を得て山内一豊に仕えた、と退助の生まれた乾家では伝えられていますが真偽は不明です。

乾家初代、乾正信の知行(ちぎょう。報酬として与えられた土地)は136石。土佐入国のときに1000石加増されますが、正信には子どもがおらず、その死後、迎えられた養子が300石で跡を継ぎます²。退助は正信から数えて10代目の当主です。

- ・ **「がき大将」** (2頁本文7行目)

『板垣退助君伝 第壹巻』(前掲書)40頁にも、退助は「純然たる餓鬼大将であった。」と書かれています。

- ・ **高知城下や近郊4か村への立入禁止といった処分** (2頁本文8～9行目)

1856(安政3)年、退助が20歳のときに、自宅において同輩の者へ不作法の挙動があったとして(どんな不作法だったのかはわかりません。)、家督相続権を没収の上、高知城下及び近郊4か村(現在の潮江・下知・江ノ口・小高坂地区)への立入禁止処分を受けました。

退助は3年ほど、神田村(現：高知市神田本村780-3付近)にて生活した後、土佐藩主が交代(15代容堂から16代豊範へ)したことにより、城下町に戻ることを許されました。

- ・ **免奉行** (2頁本文13行目)

高知市春野郷土資料館には、免奉行時代に書かれた「乾退助」の署名がある「土免定」(どめんじょう。年貢の量を定めるための土地台帳)が数点保管されています。

² 知行取り(石)は割り当てられた領地から年貢を取り立て実収とする。300石の領地で税率が「四公六民」の場合実収は120石ほど。1石は約180リットル。

・ **土佐藩の武士(格式と役職)** (3頁上段)

土佐藩政に関わる武士の序列を理解するためには、「永格の格式」^{えいかく}、「職制の格式」、**「役職」**という三つの用語の意味と、それぞれの関係を知る必要があります。

永格の格式	「家」に付される格式で、家格として親から子へ世襲された。上級武士の場合6つ(家老・中老・馬廻・小姓格・新小姓・留守居組)。
職制の格式	「役職」に付される格式で、世襲はされずに、役職在任中のみ家格として認められた。
役職	土佐藩が組織して動いていくための役目や仕事(奉行、目付、留守居役など)。家格によって就くことのできる役職がある程度決まっていた。

退助は、馬廻の格式に該当する免奉行や江戸留守居役のほか、町奉行や大目付、仕置役などの重要な役職を務めています。そして、戊辰戦争での功績により、馬廻から中老、そして家老格へと昇格しました。

【退助の主な役職】

永格の格式	職制による格式	役職
馬廻	馬廻	免奉行
馬廻	柄弦指物 (えざるさしもの)	江戸留守居内用役
馬廻	側用役	隠居様側用役
馬廻	仕置格	町奉行
馬廻	仕置格	大目付(大監察)
馬廻	仕置格	仕置役(参政)
馬廻	仕置格	迅衝隊大隊司令
馬廻?	中老職	大隊司令
馬廻?	家老格	陸軍司令
家老?	家老格	執政(奉行職)加役

【役職の主な内容】

江戸留守居役 国内外の情報収集をして、幕府諸藩との応接を行う。
江戸内用役 節用省費を以って国計(藩の予算)を管理し、江戸出向役人を監督する。
町奉行 高知城下町(高知では城下町のみ管轄エリア。)の民政を管轄する。
大目付 礼法風俗刑獄を掌握して、政務を監察する。
仕置役 奉行職を補佐し、諸政を司る。

(参考) 石尾芳久『海南政典の研究』関西大学出版部、1969年。

・ **天神橋商店街** (3頁下段左)

退助の生年月日は、1837年5月21日(天保8年4月17日)です。天神橋商店街では、毎年5月に「板垣退助生誕祭」を開催しています。ここでは、「板垣餅」や退助の肖像が描かれた「百円札」など、退助関係グッズも手に入れることができます。

・ **退助の幼なじみ 後藤象二郎** (3頁下段右)

この話は、大町桂月『桂月全集』第7巻「後藤象二郎」、博文館、1923年(179頁)の中で、次のように紹介されています。

「後藤伯は板垣伯より少きこと僅に一歳、板垣伯を「ゐのす」と呼べば、板垣伯は後藤伯を「やす」と呼べり。「ゐのす」は板垣伯の幼名猪之助の略にして、「やす」は後藤伯の幼名保弥太の略也。世に恐ろしきものなき腕白の「やす」も、唯蛇が大嫌ひ也。腕白に掛けては一步も譲らぬ「ゐのす」、蛇を攫(つか)んで投付ければ、路傍の糞を攫んで投返すに、「ゐのす」大に閉口したりといふ」。



江戸幕府がたおれる 倒幕運動と退助 (『ブック』4・5頁)

・ 国内外の問題で大きくゆれ (4頁本文1~2行目)

1853(嘉永6)年, アメリカの東インド艦隊司令長官兼遣日特使ペリーが浦賀に来航して以来, 国内は鎖国か開国かで大きく揺れます。これに徳川将軍の後継者問題がからみ, 大老井伊直弼による安政の大獄や, 外国勢力を排除しようとする攘夷運動に対抗した欧米諸国軍の居留地常駐による植民地化の危機, 長州藩(尊王攘夷)と薩摩藩(公武合体)の対立等国内には問題が山積し, 江戸幕府は弱体化していきました。

・ 意見がわかれる中 (4頁本文3行目)

この頃の土佐藩は, 3つの勢力がせめぎあっていました。

門閥派(守旧派)	佐幕(幕府を慕い, 補佐する)的傾向が強く, 土佐藩12代藩主で当時隠居していた山内豊資を後ろ盾としていて, 旧来の藩の上層部は大体この派閥に属した。
公武合体派	15代藩主山内容堂や仕置役(参政)吉田東洋の連携による改革派で, 尊王の思想もあるが, 攘夷を主張するわけではない。後藤象二郎もここに含まれる。
尊王攘夷派	下級武士(軽格)を主体とした土佐勤王党が中心となり, 一部上級武士(士格)の同調者もいた。退助も, 思想的にはこの派閥に属する。 「(前略)三ヲ攘夷党と云て、小南五郎右工門、乾退助などを巨魁とし而専浪士之人望を得たり」 ³

・ 中岡慎太郎の紹介 (4頁本文4行目)

1863(文久3)年, 安政の大獄による謹慎処分を解かれた山内容堂が土佐に帰り, 土佐勤王党への弾圧を開始します。同時期に, 基本的に土佐勤王党と主張(尊王攘夷)を同じくする退助も, 一時期政権から排除されますが, この頃に中岡慎太郎と接触し(板垣退助「維新前後経歴談」『維新史料編纂会講演速記録一』, 127頁), 意気投合します。それ以後, 慎太郎が亡くなるまで変わらぬ同志であり続けました。

・ 武力で幕府をたおす約束 (4頁本文5行目)

1867(慶応3)年6月, 慎太郎の紹介で, 退助・谷干城たちは薩摩藩の西郷隆盛・小松帯刀・吉井幸輔たちと会合し, 倒幕挙兵に関する密約を結びました。ただし, この密約は退助たちと西郷たちの個人同士による約束で, 一般に言われる「薩土盟約」とは, 大政奉還に関して, 後藤象二郎と西郷・大久保利通, 慎太郎・坂本龍馬たちとの間で結ばれたものを指します。

³横田達雄編『寺村左膳道成日記』二巻, 県立青山文庫講演会, 1978年, 33頁。

・「迅衝隊」 (4頁本文7行目)

迅衝隊は**下級武士(軽格)を中心とした特別編成部隊**で、戊辰戦争における土佐藩軍の中核となった部隊です。土佐出国時は、総督に家老深尾丹波，大軍監に小南五郎右衛門他一名，大隊司令に乾退助，右半大隊司令に片岡健吉，左半大隊司令に祖父江(土屋)可成，小軍監に谷守部(干城)といった顔触れでした。

1866(慶応2)年に江戸へ騎兵修行に出て**オランダ式の騎兵術を学んだ退助は**，1867(慶応3)年に土佐藩内の**軍制改革をまかされると，従来の剣や槍，弓を中心とした編成から，小銃を中心とした編成へと改正**します。上級武士(士格)の中には，「鉄砲は臆病者の道具」だとして反対する人たちがいましたが，退助は強引に改革を進めていきました。この結果，迅衝隊は戊辰戦争にあたって新しい装備で臨むことが出来たのです。

その部隊構成が退助の同志たちによってなされていたことから，部隊の統率が行き渡ったこともあり，戊辰戦争における大きな戦力となりました。

・「乾」から「板垣」へと改姓 (4頁本文11行目)

大垣(現：岐阜県)で，甲州街道経由を知った退助は，「自分こそは板垣信形の子孫である」と，甲州にいる浪人や**兼武の神主⁴**といった人たちに倒幕隊への参加を呼びかけたのです。この作戦は成功し，土佐藩軍に編入を希望する人たちが集まってきました。彼らは土佐藩士の指揮下に置かれ，「断金隊(だんきんたい)」と命名されます。断金隊は，江戸で土佐藩軍と合流。以後，会津まで行動をともしました。

・迅衝隊の行軍ルート図 (5頁上段)

この行軍ルート図は，迅衝隊の右半大隊司令であった片岡健吉の家に残されている『東征記(とうせいぎ)』という行軍日記(記録)をもとに作成しています。

なお，宿泊地の**日付⁵**が「本隊の到着日」とあるのは，迅衝隊が複数の部隊で構成されており，場所によって先発隊や後発隊に分かれていることから，本隊の到着日付を採用したものです。

・退助たちが出陣した場所 (5頁中段左)

1868年2月6日(慶応4年1月13日)，退助は迅衝隊約600人を率いて，京都へと向かいます。そして，会津での激戦の後，一度東京(1868〔慶応4〕年9月3日，江戸から東京へ改称)に戻った退助は，1868年12月15日(明治元年11月2日)，後発の土佐藩兵441人とともに，土佐藩船夕顔に乗って土佐に帰りました。

3日後，土佐に到着した退助以下後発隊は，「衆列ヲナシテ致道館ニ入」り，そこで藩主山内豊範から労いの言葉とともに，酒肴が振舞われました。

⁴ 武装した神主のこと。

⁵ 旧暦での日付となっていますので，御注意ください。

・ 会津での思い (5頁下段)

「会津は天下屈指の雄藩なり、若し上下心を一にし、戮力^{りくりよく}以て藩国に尽さば、僅かに五千未滿の我が官兵^{あいに}豈容易く之を降^{くだ}すを得んや。而かも斯の如く庶民難を避けて遁散^{とんさん}し、毫も累世^{ごうらいせい}の君恩に酬^{むく}いるの概なく、君国の滅亡を見て風馬牛の感を為す所以のものは、果して何の故ぞ。(中略)我帝国にして苟くも東海の表に屹立^{きつりつ}し、富国強兵の計^{はかりごと}を為さんと欲せば、須らく上下一和、衆庶と苦楽を同ふし、闔国^{かうこく}一致、以て経綸の事に従はざる可からず。蓋し国家は国民各個の力を集めて之が基礎と為すべく、単^{ひと}り一階級の力に依頼して、以て足れりとすべからず。」

(板垣退助監修『自由党史』上巻、岩波文庫、1957年、29頁)

新政府による国づくりの始まり 明治政府と退助（『ブック』6・7頁）

※本項目と次項目「自由民権運動がはじまる」については教科書（参照：「小学社会6」教育出版）との対応が若干前後しております。以下教科書掲載順に合わせて解説を掲載します。

廃藩置県について

・ 退助と西郷たちとの会談の地 （7頁上段）

ここでは、明治期の日本における大きな変革の一つであった廃藩置県に関して、退助たちが果たした役割と、その舞台となった場所が高知であったことを児童の皆さんに伝えることをねらいとしています。

1871（明治4）年、維新三傑（西郷・大久保・木戸）と退助との会談が高知で行われました。そこでは、主に**御親兵献上のことが話し合われ**、高知藩知事の承認の後、退助たちは東京に出て、三条実美に建言を行います。その結果、朝廷から三藩に御親兵献上の命令が下りました。**同年7月の廃藩置県が大きな混乱も無く実施できたのはこの兵力が背景にあったことが大きな理由であった**といわれています。

なお、この会談が行われた場所には、以下のような歴史がありました。

- 1866（慶応2）年 土佐藩近代化統括機関として「開成館」が創設される。
- 1870（明治3）年 開成館のあった建物を「^{いんひんかん}寅賓館（藩の接客所）」と改称する。
- 1871（明治4）年 寅賓館にて維新三傑（西郷・大久保・木戸）と退助が会談する。
- 1874（明治7）年 寅賓館のあった建物に立志社及び立志学舎が置かれる。
- 1941（昭和16）年 潮江新田の退助邸が移築され、憲政館となる。

現在、高知市東九反田公園には、これらの歴史を今に伝える「憲政之祖国」と書かれた石碑（文中の写真）が建っています。また、同公園は2007（平成19）年12月に高知市指定文化財（史跡）「開成館跡」となり、これらの歴史を解説したパネルも設置されています。

なお、これらの歴史については、『高知市文化財調査報告書第31集 開成館 開成館跡調査報告書』（高知市教育委員会発行）に詳しく報告されています。

知識を世界から学んで

・ 海外視察に行った土佐人 （7頁下段）

『小学社会6』（教育出版）172頁では、「外国をおとずれた使節団」として、岩倉具視たちの写真が紹介されています。

ここでのねらいは2つです。1つは高知からも外国へ視察に行った人がいたと知ってもらうこと。もう1つが服装の変化に気付いてもらうことです。

2つの写真を見比べると、武士の服装から洋服に変わっていることが分かります。明治維新によって人々の生活は変わりました。その一例としてこうした服装の変化があります。（しかし洋装が広く一般の人にまで定着するのは戦後になってからです。）

1868（慶応4）年2月末頃、迅衝隊が京都に滞在しているときに撮影されたと思われるものが「戊辰戦争時」の写真で、一番右端に写っているのが健吉です。

また、1871（明治4）年、明治政府は全国15の大藩から2名ずつ欧米視察員を選抜しました。そのとき、高知藩からは健吉と伴正順（後に官界に入る。）が選ばれています。「視察時」の写真は、サンフランシスコにて撮影されたもので、一番右端に写っているのが健吉です。

自由民権運動が広まる

・ 錦絵「征韓論之図」 （6頁導入絵）

1873（明治6）年、中央にいるのが参議西郷隆盛で、当時の太政大臣三条実美たちと征韓論をめぐる激しく議論する様子を描いた錦絵です。西郷より、向かって右側に反対派、左側に賛成派が描かれています。



- ・ **「参議」**（6頁本文2行目）

近代の太政官制において朝制に参議する官。天皇輔弼の任にあたった大臣に対し、参議は内閣の議官として庶政にあたりました。参議就任者には大久保利通・木戸孝允・西郷隆盛らがあり、国策決定に実質的影響力をもったとされています。1885(明治18年)内閣制度創設によって廃止されました。

- ・ **自由民権運動の始まりとなりました。**（6頁本文15行目）

1874(明治7)年1月12日、退助はともに参議を辞職した後藤象二郎・副島種臣(佐賀県)・江藤新平(佐賀県)のほか、由利公正(福井県)・岡本健三郎(高知県)、英国留学から帰国した古沢迂郎(滋。高知県)や小室信夫(徳島県)たちを加えて「**愛国公党**」という組織を結成しました。

退助は、今回の政変(明治6年の西郷・板垣らの下野)の原因を一部の者のみが政権を握っていたことにあると考えていました。そのため政府は分裂し、世情が不安定になっているとして「人心をして倦怠なからしめ、以て挙国一致の精神を發揮し、国家民生の隆昌を図」るため「公義与論の制度を確立」させなくてはならないと主張します。

同月17日、**愛国公党の8人は、立法のことについて審議する左院へ「民撰議院設立建白書」を提出**します。建白書では有司専制(官僚が独断的に政治を執り行うこと。)を激しく非難し、その姿勢を攻撃して、このままでは国家の崩壊に至る。それを防ぐには民撰議院の設立しか方法はなく、そうすれば上下安全幸福を得ることができるだろうと述べました。そして、人民の参政権要求の根拠を納税義務に求め、これは天下の通論で政府も拒否することはできないと主張しています。

翌日18日、建白書の全文が、イギリス人ジョン・ブラックの新聞『日新真事誌』に掲載され世の知るところとなり、これが自由民権運動の出発点となりました。

※ 教科書では西南戦争後に1874(明治7)年の意見書提出という記述順となっていますが、西南戦争は1877(明治10)年2月～9月のことですので、自由民権運動の始まりは西南戦争より前ということになります。

自由民権運動が広まる 退助，自由党総理に (『ブック』8・9頁)

- ・ 錦絵「板垣君遭難之図」 (8頁導入絵)

1882(明治15)年，退助の遭難事件を世間に報じた錦絵の一つです。この錦絵では，退助は和服で描かれていますが，実際はフロックコートを着ていました。

- ・ 立志社 (8頁本文1行目)

立志社は1874(明治7)年4月10日，発会の会議を開き(このときは集まる人数が少なく流会)，翌月13日には士族と平民参加の集会を開きました。創立当初の立志社は九反田の開成館跡に事務所を開設し，主として士族授産・救済活動に従事するとともに，子弟の教育のための学校(立志学舎)を設立しました。

1875(明治8)年12月には商局を新設，この頃事務所を京町*に移しています。

1877(明治10)年以降，本格的な自由民権運動を展開し，その発展に大きな役割を果たしました。

1880(明治13)年に集会条例の規制を受ける政談部を独立させ，1882(明治15)年には海南自由党に政治分野の機能を移して親睦団体となり，翌年3月20日，解散しました。

* 高知市中央公園内に「立志社跡」の石碑があります。

- ・ 意見書を政府に提出 (8頁本文5行目)

西南戦争のさなか，立志社は政府の失政を8項目にわたって指摘し，国会開設・租税の軽減・不平等条約の改正・地方自治の確保・政府に対する保護政策反対等を要求する「立志社建白書」を政府に提出します。(提出日：1877(明治10)年6月9日)

【立志社建白書 8つの指摘事項】

- 一 天皇が五箇条の誓文で誓ったこと(広く会議を興す，旧来の悪習を破り，官民一体となって国家を治める等)を，さらに拡充すると約束しているのに，政府はこれを実行せず，かえって言論の自由を押さえつけている。
- 二 政府の高官は，明治維新騒動の際に登用された無能な者が多く，国の政治を統一的に管理する秩序がない。
- 三 中央政府が地方行政に干渉しすぎるため，無駄な事務が多い。中央集権をやめ，人民自治の気象を養成して，世論によってすべてのことを決定するべきである。
- 四 政府と人民が協力して，国家の方針を決定する立憲政体ならば，国民は国を守る自覚を持つが，君主や官僚が特権を持つ専制政体では，国を守る自覚など持てない。
- 五 税金は，人民の努力の結晶であるが，その徴収が厳しいにもかかわらず，その消費は政府の独断で行われ，しかも，人民はその決算も知ることができない。
- 六 立憲政体の下で税金が正しく使われているのなら，納税の義務もいとわれないが，専制政体の下で奴隷のようにみなされ，政府の独断で税金を徴収されるため，その過酷さに耐えられない。
- 七 公議と論を顧みず，士族や平民を卑屈な状態に押し込めている原因を，天皇はどこにあると見ているのだろうか。士族と平民平等の現在のあり方については，強く反省しなくてはならない。
- 八 先の台湾征討問題では，政府の対応がまずく，清国(中国)との紛争が生じたし，不平等条約改正にしても，多額の費用をかけて特使を派遣したにもかかわらず，失敗している。

『立志社 ーその活動と憲法草案ー』(高知市立自由民権記念館 平成10年度特別展図録)

・ **10年後の国会開設を約束** (8頁本文7行目)

1881(明治14)年、政府内では、国会の早期開設を主張する大隈重信と、斬新論の伊藤博文が対立。そこに、北海道開拓使官有物払下げ事件(税金でつくった北海道開拓のための施設等を政府の御用商人に安い値段で譲り渡そうとしたもの)が起こり、世論は政府批判に沸き返ります。

政府は状況を変えるために、同年10月12日「詔勅」(天皇が意思を表示する文書)を発して、10年後の国会開設・憲法の欽定(君主[この場合、天皇]の命により選定すること)を宣言しました。

そして、早期国会開設を要求して事変を起こし、国安を害する者は処罰すると警告するとともに、払い下げを中止。さらに、大隈重信とそのグループを政府内から追放します。これにより、薩長藩閥体制(鹿児島と山口出身の政治家のみで構成)が確立しました。

・ **総理(党首)に選ばれました** (8頁本文9行目)

退助は、1881(明治14)年8月26日、東北地方へ遊説旅行に出発しました。この遊説旅行中の10月13日、新潟で演説会をしている最中に、10年後の国会開設や欽定憲法の制定、大隈の罷免などの知らせを受けました。

このとき退助は「前途はなお遠い。喜ぶなかれ」と、周りの人に言ったそうです。

・ **農民や商工業者の自由な発展などをうったえました** (8頁本文12行目)

【農民の事例】

1881(明治14)年の政変以降、大蔵卿松方正義の徹底的な緊縮財政と増税政策により、物価(特に米価)は下落し、農村は深刻な不況に陥りました。1883(明治16)年11月、東京で開かれた自由党臨時大会に出席した片岡健吉は、滞京していた自由党員に減税建白運動を提起し、植木枝盛が建白書の手本を示しました。

【商工業者の事例】

高知県の酒造業者293人が1881(明治14)年5月「酒税減額願」を大蔵省に提出しましたが却下されたため、植木枝盛たちに支援を依頼しました。

枝盛たちは「日本全国ノ酒屋会議ヲ開カントスルノ書」を全国の酒造業者に配り、1882(明治15)年5月、大阪で酒屋会議を開くことを呼びかけました。これに対し、大阪府は会議を禁止したため、枝盛たちは突然京都へ入り、京都府が禁止する前に会議を開催して、「酒税減額建白書」を決議しました。

・ **厳しい取りしまり** (8頁本文14行目)

明治初期の集会や表現の自由を取りしまる主な法律は、以下のとおりです。

法律名	制定年	内容
ざんぼうりつ 讒謗律	1875(明治8)年	名誉毀損に対する処罰を定めたもの。
新聞紙条例	1875(明治8)年	新聞・雑誌による反政府的言論活動を制限するためのもの。
集会条例	1880(明治13)年	政治集会や政治結社を取り締まるためのもの。

● 高知県における言論の取りしまり事例

【新聞】

新聞紙条例では新聞発行許可制（1887年より届出制）をとり、外国人が新聞の持主・社主・編集人になることを禁じ、犯罪の教唆扇動、政府変壊、国家転覆、成法誹毀（ひき）などの論が罰せられた。⁶

新聞名	発行停止回数	発行禁止年月日
『高知新聞』	5回	明治15年7月14日
『土陽新聞』	3回	—
『高知自由新聞』	1回	明治15年7月21日
『江南新誌』	1回	—

高知県関係新聞処分回数一覧

・処分の原因となった記事

『高知新聞』

発行停止

- ・西一稿「国会解説ノ時期は何ヲ目算トシテ明治二十三年と定メシヤ」
(1881 [明治14] 年10月20日付投書)
- ・宮崎夢柳演説「勅諭を読んで泣く」⁷ (1881 [明治14] 年11月8・9日付)

発行禁止

- ・316号社説「欽定憲法ノ不善ナルヲ論ス」 (1882 [明治15] 年7月6日付)

『高知自由新聞』

発行停止・禁止

- ・波越四郎稿「憲法ハ国約タル可キヲ論ス」 (1882 [明治15] 年6月10日～)

【演説】

集会条例では政治集会・政治結社は警察への届出、および認可制がとられ、警察官に集会解散権、警視総監・地方長官には結社解散権が与えられ、軍人・警察官・教員・生徒は集会・結社への参加が禁止された。また屋外での政治集会も禁止された。⁸

- ・高知県内では**未成年の子どもを政談演説会に同伴した**ため科料一円（現在の5000円程）の処分を受けた者もいる。

演説中の中止命令	31件
解散命令	32件
1年以内の政談演説禁止命令	20数人
禁獄・重禁錮受刑者	5人
科料あるいは罰金	2人

9

高知県内(明治14年10月～翌年末)の演説処分

⁶ 『百科事典マイペディア』参照。

⁷ 10年後の国会開設を遅すぎるとし、また憲法が公議輿論によるものではなく天皇による欽定であることを嘆き、干拓使官官有物払い下げについて公議輿論を受け取り下げた天皇であれば、世論が早期の国会開設に沸けば23年を待たずに国会を開いてくれるはずだ、といった内容で人民の実力による国会開設を扇動するもの。

⁸ 『山川日本史小辞典』参照。

⁹ 外崎光広『土佐自由民権運動史』財団法人高知市文化振興事業団、1992年、241頁を基に作成。

・ **一部の党員たちの過激な行動** （8頁本文 15行目）

政府の弾圧に対して自由党内部から急進派が成長し、力によって政府転覆を謀る動きが現われました。また、当時の大蔵卿松方正義のデフレ政策により、農村は深刻な不況に見舞われ、農民たちは負債と租税の重圧に苦しんでいました。

これらを背景として、政府に仕組まれた謀略事件、自由党員や農民たちによる抗議活動や拳兵計画などが次々と発生しました。これらを総称して激化事件といいます。

【主な激化事件】

事件名	発生年	内容
秋田事件	1881(明治14)年	秋田県の民権家たちによる政府打倒計画が発覚した事件
福島事件	1882(明治15)年	強硬な道路開設工事に反対した自由党員・農民代表たちが検挙された事件
秩父事件	1884(明治17)年	生活に窮迫する農村を背景にした困民党による武装蜂起事件
名古屋事件	1884(明治17)年	愛知自由党員と博徒による、拳兵計画の資金集めを目的とした強盗事件及び巡査殺害事件
飯田事件	1884(明治17)年	愛知県田原と長野県飯田の自由党員による政府転覆計画が発覚した事件
大阪事件	1885(明治18)年	自由党有志による、朝鮮独立を援助するための資金援助及び武器調達計画が発覚した事件
尻無川事件	1887(明治20)年	高知の民権家たちによる、政府要人暗殺計画に関連する殺害・強盗事件

・ 「板垣死すとも自由は死せず！」 （9頁上段）

1882(明治15)年4月6日、現岐阜市内にある**中教院**¹⁰で開かれた懇親会に出席した退助が、その帰りに短刀を持った相原尚褻(あいはら なおぶみ)という男に襲われ、負傷する事件が起こります。

同日午後6時過ぎ、懇親会を辞した退助が、中教院の玄関の階段を下りたところ、短刀を持った相原に襲われます。二人がもみ合ううち、真っ先に内藤魯一(愛知県の民権家)が駆けつけ、取り押さえます。

この時、退助が発したというセリフ。実は様々な説があり、真偽は不明です。少なくとも当時の政府が残している**記録**¹¹には、退助がこのような言葉を発したと記されています。

なお、相原の動機については、後日の取調調書にて次のように記されています。

「板垣氏は辞職した翌年に民選議院の建白を提出したり、西南戦争中に国会開設の建白を行ったりしている。本当に愛国勤王の人物であるならば、建白は在職中に行うべきであるし、戦乱の折に天皇家の弱みにつけこむようなことをするべきではない。また、自由党には勤王の心を持たない軽率過激な者も多く集まっている。もしこのまま板垣氏が活動し続ければどんな害悪があるか測りかねる。そこで社会騒動の種は芽吹く前に摘まなければならない、**と思い立ったのだ。**¹²」

¹⁰ 1872(明治5)年から1875(明治8)年まで存在した、神仏合併による大教の宣布と教導職講学のための全国組織。民間団体だが国会制度の色彩が強く、教部省の所管。中教院は府県に1か所ずつ置かれ、在来の寺院や神社や在家があてられた。(『国史大辞典8』〔吉川弘文館〕より)

¹¹ 退助の岐阜遭難事件に関する政府関係資料が、現在国立公文書館に残されており、その内容は、井出孫六他編『自由民権機密探偵史料集』(三一書房、1981年)にまとめられています。

¹² 同前『自由民権機密探偵史料集』56-57頁参考。

●高知の自由民権運動（9頁下段）

・ 懇親会に行こう！（9頁下段左）

自由民権運動の高まりとともに、高知県各地で懇親会が度々催されました。特に 1880（明治 13）年から 1884（明治 17）年がその最盛期であったと言われています。

懇親会は、民権家・青年・芸人・商人などの人々が発起人となり開催され、演説や旗奪い、狩りなどが行われました。また、懇親会には「自由」の文字や結社名を書いた旗を持った人々が多数参加しました。

1889（明治 22）年 11 月 26 日発行『土陽新聞』の付録で「香美郡自由大懇親会」という絵には、気球や花火が打ち上げられ、「自由」「平等」「岸本倶楽部」「山田自由」などと書かれた旗が立ち、会場の隅では相撲が行われている様子が描かれています。

また『懇親会席上演説絵馬』（安芸市柘ノ木仁井田神社所蔵。安芸市指定有形文化財）では、食事やお酒を楽しみながら、中央にいる弁士の演説を聞いている人々の様子が描かれています。

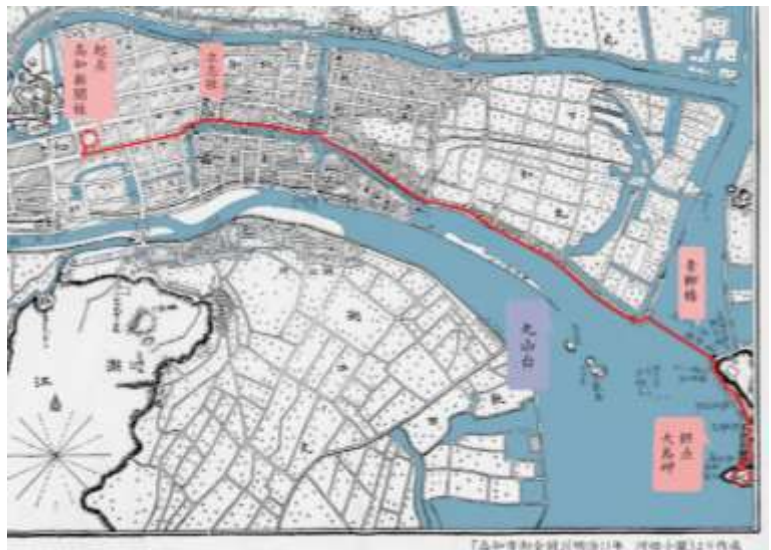
・ 新聞の葬式？（9頁下段右）

自由民権運動が盛んになると、明治政府は運動を抑え込むために様々な法律を制定し、弾圧を強化していきました。

民権家たちは、新聞の発行停止・発行禁止命令に対しては身代わり新聞を発行し、集会の解散命令に対しては一旦解散した後、直ちに会場に戻って懇親会を開くなど、創意あふれる抵抗を行いました。

『高知新聞』は、「欽定憲法ノ不善ナルヲ論ズ」（1882〔明治 15〕年 7 月 6 日）掲載のため、同年 7 月 14 日に発行禁止となりました。そこで民権家たちは、同月 16 日に「高知新聞葬」を行ったのです。

会葬者は名簿によると 2,727 人を数えました。忌中笠を被った壮士や位牌を持つ人、僧侶、発禁号を納めた棺、新聞記者、そして愛読者たちが葬列をつくり、本町の高知新聞社を出発して稲荷新地経由で青柳橋を渡り、五台山のふもとで火葬を行いました。



「新聞の葬式」行進ルート

『高知新聞』の身代わり新聞として発行された『高知自由新聞』も、同月 21 日発行禁止となったことから、再び新聞葬が執り行われました。そのときの会葬者は、前回の 2 倍に達したそうです。

現在、五台山西側の登り口には、この「新聞の葬式」を解説した看板があります。

国会が開かれる その後の退助 (『ブック』10・11頁)

※教科書では大日本帝国憲法の中身の記述が主ですが、ここでは国会開設後も続いた退助の運動について取り上げています。そのため、ブックの中身とは前後しますが教科書に対応した部分を解説書では先に取り上げます。

● 高知でつくられた憲法案 (11頁下段)

『小学社会6』(教育出版)187頁の「やってみよう」では「大日本帝国憲法を五日市憲法や、今の日本国憲法」との比較が指示されていますが、ここでは五日市憲法の代わりに高知でつくられた民間の憲法案を取り上げ、比較していきます。

憲法における国民の権利比較		
東洋大日本国々憲案 (1881年立志社草案)	大日本帝国憲法 (1890年発布)	日本国憲法 (1946年公布)
日本人民は法律上において平等である	(該当する条文なし)	すべて国民は、法の下に平等であつて、あらゆる差別をうけない。身分制度は認めない
日本国家は国民の自由権利をなくすような法律をつくり、行つてはならない	臣民の権利義務は戦時又は国家事変の際には天皇大権によつて制限される	国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない
日本人民は思想の自由をもつ	(該当する条文なし)	思想及び良心の自由は、これを侵してはならない
日本人民はどんな宗教を信じてもよい	秩序を妨げず臣民の義務に背かない限り信教の自由をもつ	信教の自由は、何人に対してもこれを保障する
日本人民はどんな学問を教えることも、どんな学問を学ぶことも自由である	(該当する条文なし)	学問の自由は、これを保障する
日本人民は言論、議論、著作・出版、集会、結社の自由をもち、信書の秘密を侵されることはない	法律の範囲内において言論、著作、出版、集会、結社の自由をもっている。法律に定められている場合を除いては信書の秘密は守られる	集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲はしてはいけない。通信の秘密を侵してはならない
日本人民は自由に移動する権利をもち、住居は守られる。住む場所も、旅行するのも、産業を営むことも自由である	日本臣民は法律の範囲内で住居と移転の自由をもつ。法律に定められた場合以外では許可なく住所に侵入されたり搜索されたりすることはない	誰も公共の福祉に反しない限り、住居、移転及び職業選択の自由をもつ
日本人民は法律によらないでつかまえられたり、刑罰を科せられたりすることはない	(該当する条文なし)	誰も法律の定める手続きによらなければ、生命もしくは自由を奪われたり、その他の刑罰を受けることはない

・ 植木枝盛 (11 頁下段)

枝盛は、1857（安政4）年土佐郡井口村中須賀（現：高知市中須賀町）で生まれ、幼少の頃から学問を志し、土佐藩校文武館（のち致道館）に学びます。1874（明治7）年5月、退助の立志社創立の演説を聞いて政治に目覚め、自由民権運動に参加するようになりました。1890（明治23）年7月の第1回帝国議会衆議院議員選挙にて高知県第3区（香美郡・安芸郡）から選出され当選しますが、1892（明治25）年1月病死。享年35歳でした。

【自由民権運動と憲法草案起草】

1880（明治13）年4月、国会期成同盟（24頁表参照）は「国会ヲ開設スル允可ヲ上願スル書」を政府に提出しましたが、「日本人民に請願権はない。」という理由で受理されませんでした。そこで、新たな運動方針として「私立国会」論が提起され、同年11月に「国会期成同盟合議書」で確認されました。それは「一年後に東京で大会を開く。」「出席者は各府県の過半数の同意を形成して参加する。」「憲法見込み案を持参する。」というもので、これを受けて枝盛は「東洋大日本国々憲案」を起草しました。

・ 東洋大日本国々憲案 (11 頁下段)

枝盛の日記（『無天雑録』〔高知市民図書館蔵〕）には、1881（明治14）年8月4日「立志社に行く、憲法を議す。」、同月28日「大風雨幽居。日本憲法を草す。」、同月29日「大風雨。幽居、日本憲法を草す。」、9月19日「立志社に行く。憲法読会。」と書かれており、憲法草案起草の過程を今に伝えています。

・ 「東洋大日本国々憲案」にある国民の権利 (11 頁下段)

「東洋大日本国々憲案」では、国家の存在理由を国民の人権を実現することに求めており、第5条には「日本ノ国家ハ日本各人ノ自由権利ヲ殺滅スル規則ヲ作りテ之ヲ行フヲ得ズ」と記されています。

また、人権を保障する条項が充実しており、ほぼ**全ての自由権を無条件で保障**しています。さらには死刑の廃止、政府への抵抗権や革命権までもが明記されています。

その他、同案では「皇帝」の存在を認め（ただし、実質的な権限は持たず、国政に対する責任もないとしています。）、連邦制を採用して地方自治を徹底しています。

【「日本国憲法」の制定と「東洋大日本国々憲案」】

第二次世界大戦終結後の「日本国憲法」制定過程において、「東洋大日本国々憲案」は参考とされました。憲法研究会によって1945（昭和20）年11月から12月にかけて作成され、12月26日にGHQに提出された「憲法草稿要綱」。28日の記者会見で研究会の一人、鈴木安蔵は次のように述べています。

「資料の点で特にといはれれば、明治十五年に出た植木枝盛の『東洋大日本国国憲案』や土佐立志社の『日本憲法見込案』など日本最初の民主主義的結社自由党の母体たる人々の書いたものを初めとして、私擬憲法時代といはれる明治初期真に大弾圧に抗して情熱を傾けて書かれた二十余の草案を参考にした」

（『毎日新聞』1945〔昭和20〕年12月29日）

・ 錦絵「帝国議会衆議院銘鑑」 (10 頁導入絵)

1890 (明治 23) 年 10 月製作の錦絵。同年 7 月 1 日に第 1 回衆議院議員選挙が実施され、11 月 25 日に第 1 回帝国議会が開催されます。よって、この錦絵は国会議事堂内での議論の様子を想像して描いたものです。

錦絵上部は、当選した衆議院議員の都道府県別名簿となっており、高知県からは、以下の 4 人が当選しました。全国的にも、民権派の政党 (民党) 議員が大多数を占めました。

【高知県からの選出議員】

選挙区	当選者
第 1 区 (高知市・土佐郡・長岡郡)	竹内 綱 (宿毛市出身。県立高知工業高校創始者。吉田茂の父)
第 2 区 (吾川郡・高岡郡・幡多郡)	片岡健吉, 林 有三 (宿毛市出身。健吉たちとともに立志社を創立)
第 3 区 (香美郡・安芸郡)	植木枝盛

・ 国会議員にはならず (10 頁本文 4 行目)

大日本帝国憲法に基づいて開かれた国会を帝国議会と言いました。この議会は衆議院と貴族院の二院制となっており、貴族院議員は皇族や華族の中から、衆議院議員は国民の中から選挙で選ばれました。

退助の場合、1887 (明治 20) 年に伯爵となったことから、衆議院議員選挙法第 16 条 (華族の当主には衆議院議員の選挙権・被選挙権とも与えられない) の規定により、衆議院議員になることはできませんでした。

また、貴族院議員のうち伯爵以下は互選によるもので、1890 (明治 23) 年 7 月 10 日に実施された互選選挙において退助は後藤象二郎とともに **13 票**¹³を得ますが、結局落選となりました。

同年 9 月、退助を貴族院**勅選議員**¹⁴に任命しようとする動きがあり、退助は当時の内閣総理大臣山県有朋 (山口県。政治家・軍事的最高指導者のひとり。) と会談していますが、「貴族院の外で国家に尽くしたい」と、勅選議員を辞退しました。

結局、退助は国会議員になることはできませんでしたが、議会の外で自身の意見を発表したり、政党の結成に力をそそいだりと、さまざまな政治活動を行いました。

・ 新しい政党の総理 (10 頁本文 4 ~ 5 行目)

退助は、1891 (明治 24) 年、「立憲自由党」を改組した「自由党」の総理となりました。なお、退助が関係した政党については、次ページの表にまとめています。

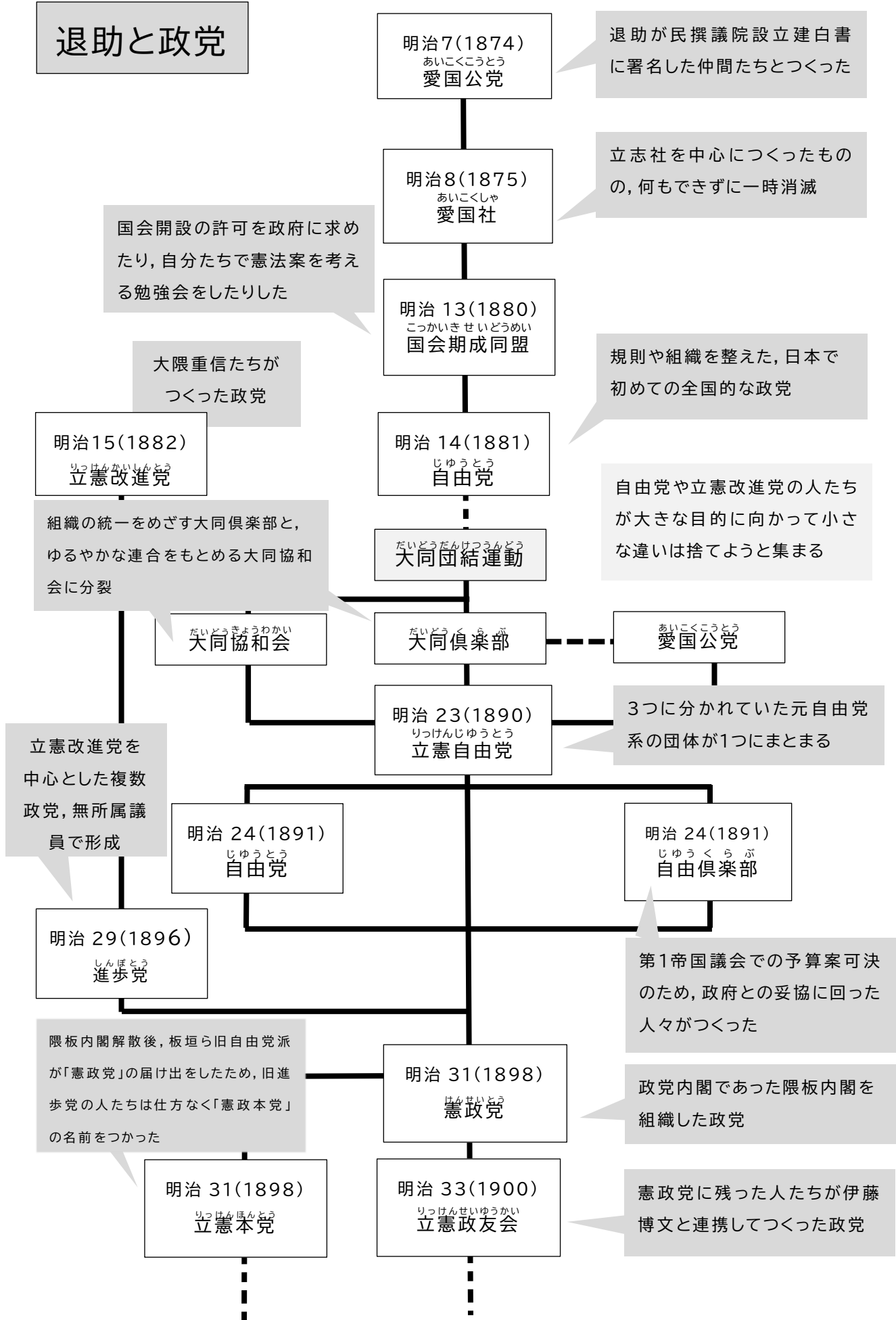
・ 内務大臣 (10 頁本文 7 行目)

内務大臣は、地方行財政・警察・土木・衛生・国家神道などを管轄する内務省の大臣で、内閣総理大臣に次ぐ副首相格のポストでした。

¹³ 『郵便報知新聞』1890 (明治 23) 年 7 月 11 日及び 12 日発行

¹⁴ 「勅選議員」とは、国家に勲勞あり、または学識ある者から勅任されるもの。

退助と政党



【2度の内務大臣就任と辞任】

1894（明治27）年、日清戦争が始まった頃、衆議院は、**膨大な軍事予算を満場一致で可決**しました。これは、民党がこれまで行ってきた「民力休養」「政費節減」の主張を放棄したことを表しています。**退助は**、以前征韓論を主張したこともあり、これらの軍事予算可決に対して特に反対論を唱えたりすることではなく、むしろ**「軍備拡張」、ひいては増税・新税への理解を示していました。**

このことから、**伊藤博文との連携の可能性が生まれ**、1896（明治29）年4月14日、**退助は、第二次伊藤内閣の内務大臣として迎えらるることになりました。**

しかし、退助は主義・主張が違うとして、外務大臣候補の大隈重信の入閣に反対します。一方で、大蔵大臣候補の松方正義（鹿児島県。薩摩閥の中心として影響力を持つ）が大隈入閣に固執したことなどから、**退助は、4か月半ほどで辞職しました。**

第二次伊藤内閣解散後、松方内閣と進歩党（旧立憲改進黨。中心人物は大隈重信）が連携しますが、やがて政府の方針と合わなくなった進歩党は内閣と絶縁。自由党と進歩党は合同で内閣不信任案を提出し、松方内閣は議会解散後、総辞職します。

続いて1898（明治31）年1月、第三次伊藤内閣が成立。民党側は結束してこの内閣に対抗しますが、このとき自由党と進歩党の合同の機運が生まれます。そして、同年6月22日、新しい政党「憲政党」の結党式が行われ、退助も大隈重信も事実上の首脳として入党しました。

強大な民党の出現に対し、伊藤博文はこの際自分たちも政党を組織して対抗すべきだと政府の中で主張しますが、同意を得ることが出来ませんでした。一方で、政権を譲ろうにも、政府内部で引き受けようとする者がいなかったため、伊藤は退助・大隈の兩人に政権を委譲することにしました。

これにより、**1898（明治31）年6月30日、日本で初めて、政党が内閣を組織する政党内閣となった第一次大隈内閣（「隈板（わいはん）内閣」）が発足**しました。内閣総理大臣兼外務大臣に大隈重信、**内務大臣に退助**、その他の閣僚も憲政党出身者が占めますが、陸・海軍大臣については、それぞれ前職の桂太郎・西郷従道（つぐみち）が留任しました。

しかし、この政党内閣も、**わずか4か月ほどで解散**してしまいます。旧自由党系と旧進歩党系との**内部対立が最大の原因**でした。

文部大臣尾崎行雄（旧進歩党系）の辞任後、退助は、その後任を旧自由党派の江原素六（えばら そろく。東京都。自由党・憲政党・政友会に所属）とするか、大隈が兼任している外務大臣の職を自由党系の星亨（東京都。自由党常議員、立憲自由党幹事などを歴任）に譲るかの二者択一を、大隈に求めます。

ところが大隈はいずれにも応えず、文部大臣の後任を犬養毅（旧進歩党系）に決定しました。これにより、旧自由党系と旧進歩党系の交渉が決裂し、退助は旧自由党系の松田正久大蔵大臣と林有造逓信大臣とともに、辞表を提出しました。

その後、憲政党は伊藤博文との連携を模索します。伊藤も憲政党との協議の結果、新党を結成することとしました。その結果、憲政党は解党し、無条件でその新党である「立憲政友会」に合流することとなりました。

・ **政治の形はできた** (10 頁本文 10 行目)

退助は社会改良運動に取り組み始めた動機の一つを、次のように伝えています。

現在の日本は、立憲政治の機関は具備したけれども、その内部は甚だ腐敗墮落しているので、外国の軽蔑を受け、信用が無く、取引も機敏隆盛ならず、結果我国の商工業が遅々として振るわない原因であることから、これに取り組むことにしたのだ。

(1902 [明治 35] 年 5 月 22 日付『土陽新聞』)

立憲政治とは憲法を基礎として権力を分立して行われる政治のことです。大日本帝国憲法の成立と議会の開設によって日本でも立憲政治の形は出来上がった、ということになります。しかしながら、制度は出来上がったからといって社会や人々の意識が大きく変化したわけではありませんでした。これが諸外国から近代国家として扱われない原因であると考えた退助は、立憲政体樹立の次なる目標として社会改良に乗り出したのです。

・ **さまざまな社会改良への意見を発表** (10 頁本文 11 行目)

1900 (明治 33) 年 2 月に結成された「中央風俗改良会」(退助は副会長)は 1903 (明治 36) 年から機関紙『友愛』を創刊。また、1911 (明治 44) 年 4 月 20 日、退助が思いのままに社会改良に関する自説を発表するための雑誌である『社会政策』が発刊されている。板垣守正編集『板垣退助全集』の中に「社会政策篇」があり、ここにはこの『友愛』や『社会政策』などにおいて退助が発表した社会問題への議論が収録されています。

例えば明治 44 年発表「社会政策について一社会評論誌に寄す一」で退助は「**社会政策とは共同生活の道義を基礎とし、自治の範囲と法治の保護とに依りて競争を円満にし生活問題を解決せんとするの政策**」でありこれは世界中の全ての国家における急務であり、長期計画をもって取り組まなければならない重要事項であると指摘します。「**共生生活の道義**」とは強者が弱者を、富者が貧者を憐み、保護することです。現在の**社会福祉の考えに通じる**ところがあります。

同論文中で、退助は社会政策として取り組むべき課題に選挙権拡張と完全な自治の施行を挙げます。選挙権拡張については、すべての家長へ選挙権を与えるのが適当であるとし、その前提に家庭の改良が必要であるとの論を展開しているのですが、ここでの主張は家長が「主権者」で主婦が「宰相」、子女や使用人が「国民」として参政権をもち一家の方針を合議的に決める「立憲的家庭」があって初めてすべての家長に参政権を与えるべきであるというものでした。

「板垣の社会改良策の第一はわが国の家庭に立憲的の空気を注入して家長専制の遺風を一掃することであり、同時に自治体を改良して共同生活の徳義を養うこと」¹⁵であったと言われています。

¹⁵ 糸屋寿雄『史伝 板垣退助』清水書院、1974 年、427 頁。

・ 刑務所に入っている女性の子どもの保育 (10 頁本文 14～15 行目)

以下は、退助が 1912 (大正元) 年に発表した「女囚携帯乳児保育会の事業」¹⁶の部分訳です。

刑務所に収監されている女性の子どもたちは、親の罪のために生まれながらにして鉄窓の下に置かれ、出獄しても外の世界を恐れ、再び監獄に戻りたいと母に請う。しかも、世の人たちは、この子どもたちを哀れむどころか、罪人の子と称して蔑んでいる。人類同胞の主義によって、この子どもたちを最も憐れみ、温かい情をもって養育しなくてはならない。

退助はこのように、女性受刑者の子どもが獄中で幼少期を過ごすことを危惧し、女性による慈善事業として受刑者の子どもを対象とした保育会を立ち上げました。

・ 83 歳で亡くなりました。 (10 頁本文 16 行目)

1919 (大正 8) 年 6 月 23 日、退助は持病である気管支炎にかかり、やがて症状が進行して、7 月 14 日夜から重体に陥りました。『史伝板垣退助』(糸屋寿雄著)によると気管支カタルから肺炎を併発したそうです。

同月 15 日夜、高知から急いで上京してきた長男銚太郎^{ほこたろう}の顔を見て微笑んだ後に、昏睡状態に陥りました。翌 16 日午前 2 時頃、一旦意識を取り戻しましたが、すぐに意識不明となり、午前 8 時半頃、東京の自宅で息をひきとりました。享年 83 歳でした。

その日の午前 9 時頃から、退助死去の知らせを受けた原敬総理大臣や、床次竹次郎^{とこなみ}内務大臣らの閣僚をはじめ、河野広中・大隈重信といった以前からの同志や政治上のライバルたちが弔問に訪れ、退助邸は大混雑をしたそうです。

¹⁶板垣守正編纂『板垣退助全集』681～689 頁。

板垣退助あれこれ

(『ブック』12・13頁)

・ その1 退助は有名ブランドのトランクを持っていた？ (12頁上段)

2017(平成29)年6月30日付け『毎日新聞』の記事から抜粋して御紹介します。

「1883年1月9日に「Itagaki」という人物が、シリアルナンバー「7720」のトランクをパリで購入していることが判明し、このナンバーが、板垣の子孫が保管していたトランクのタグの番号と一致した。この3週間後の同月30日、後藤(象二郎。編者注)が二つのトランクを購入した記録があるが、現物が確認されておらず、後藤は之より前にパリを出発していたという。

板垣や後藤よりも早い年に、元薩摩藩士でフランス公使の「まめしまなおのぶ鮫島尚信」とみられる購入記録もあるが、現物が未発見で、実物で裏付けられる最初の購入者は板垣とみられる。」

・ その2 明治天皇と退助 (12頁下段)

明治天皇は、退助の人となりを楽しみ、退助もその旧勲を忘れることは決してありませんでした。ここでは明治天皇が退助を気にかけていたことが分かるエピソードを2つ御紹介します。

1つ目は、1882(明治15)年岐阜遭難の際のこと。退助が刺客に襲われ負傷したことは翌日、明治政府の人々の耳に届いたようです。山縣参議がこのことを奏上すると、明治天皇からは『板垣は国家の元勲である。捨て置いてはならぬ、誰か見舞に差遣せよ』との仰せがあった。¹⁷とあります。「元勲」とは国家に大きな勲功のある人のことで、特に明治維新の功績を称して使用される言葉です。明治天皇が退助の働きを高く評価していたことが分かります。

2つ目は退助が伯爵となる際のこと。

1887(明治20)年、退助は後藤象二郎や大隈重信、勝海舟たちとともに伯爵¹⁸となることになりましたが、二度にわたって爵位を辞退しようとしています。

最初の辞爵表の主旨は、「陛下臣(臣=退助)を賞するに厚禄(こうろく)を以てし、並に物を賜ふこと若干、次(つい)で参議に任し、正四位に叙せら」¹⁹れるなど、もう既に十分な栄誉をもらっているため、これ以上は申し訳ないというものでした。

¹⁷ 渡邊幾治郎『明治天皇と輔弼の人々』千倉書房、1938年

¹⁸ 1869(明治2)年の版籍奉還を契機として成立、華族(旧武士や公家)という身分が新たに生まれる。1884(明治17)年7月7日、議会制度開設の動きがある中で、上院(貴族院)の基礎を固めるために、「華族令」という法律が制定され、日本における爵位の制度が作られた。爵位には5つの位があり、上から順番に「公爵」「侯爵」「伯爵」「子爵」「男爵」。この位は華族の家格・勲功に応じて授けるとともに、明治維新に貢献した人物(又はその遺族)も華族に取り上げられた。

¹⁹ 宇田友猪著『板垣退助君傳記』第二巻、原書房、2009年、999(453)頁、「辞爵表」。

これに対して、「皇室は（退助の）維新前後の功績を忘れてはいない。快く受爵してほしい。」という明治天皇からのメッセージが退助に伝えられます。退助は一旦辞爵表を取り下げたものの、天皇の意思と自身の主義主張とに揺れ動きます。

悩んだ結果、退助は再度辞爵表の提出を試みます。この二回目の主旨は、「自分（退助）が見たところ、外国では特権階級による政治の混乱の事例がたくさんある。そういった特権階級に属する事は自身の主義に反するため、辞退したい。」といったものでした。

結局、この再度の辞爵表提出は拒否され、今後、この件については取次ぎもされないことが伝えられます。途方にくれた退助は、一旦伯爵を受けたのち、族籍奉還するのが良策であると考えようになり、1887（明治20）年7月15日、伯爵となったのでした。

・ その3 お金はなくても、志は高く！ （13頁上段）

『大阪日報』（1887〔明治20〕年5月28日）の新聞記事によると、その当時、退助の財産は以下のとおりでした。

● 板垣氏の財産

（前略）我が維新の元勳自由の泰斗たる板垣退助氏ハ今回華族に列し授爵の沙汰に及ぶることになりしを以て聞に其筋より同氏の財産を取調べしに氏が財産と称すべきものハ獵犬二頭、獵銃二挺、家鴨二十羽の外一物も無之旨を届出られしとぞ清貧洗ふが如しとハ其れ此等の類を謂ふか

このような貧しい生活をしながらも、退助は常に自分が正しいと信じた道を歩んでいきました。このことは、1913（大正2）年4月東京の芝公園に建てられた自身の銅像除幕式で述べた内容からもうかがえます。

「自分は誠心誠意国に尽くしたと云うに過ぎぬ、只自分の信ずる所を行ひ而して白骨を野に晒すも善し、又死んだ後に一片の石碑を立てて賞ふとも予期しては居らぬ、初めより覚悟して献身的国に尽くして心私（ひそ）かに喜ばば宜しい、併（しか）しながら自分は何等国家に貢献する所もなきに銅像を建設されたに就ては只汗顔の外はない、自分は今日迄生きて居た事が案外である、是迄幾多の天災地変にも遭ひ又自ら好んで逆境に処し死を以て国に尽さんとの一心あつたのみ一例を挙げんに曾（かつ）て維新の際土佐の藩邸に閩東浪士を匿ひたる故を以て藩士は余に切腹を迫りたるも一点の私心がない為めに藩主山内容堂公は死すべき命を助けくださった、又戊辰の戦ひにも殺さるべきを助かり後自由民権を主唱して国会期成同盟会を組織し終始一貫至誠国に尽くしたるも而かも余には短所がある素（もと）富家に生れし身なるに拘らず殆んど産を破りしは短所である、然るに諸君は却て此短所を長所と見られしものが生前に於て銅像建設の挙を見るは深く諸君の交誼（こうぎ）に感謝する所である」

（1913〔大正2〕年4月20日付『東京朝日新聞』）

・ その4 全国に5つある銅像 (13 頁中段)

現在、日本全国に5か所、退助の銅像が建っています。戦前には、この他²⁰にも銅像がありましたが、戦争中に供出され、戦前からのものは国会議事堂の銅像だけとなっています。近くに寄られた際には、ぜひ退助に会いに行ってみてください。

① 日光の退助像(栃木県日光市)

【戦前】

「日光の恩人」としての功績を讃えるために建設されたもので、1929(昭和4)年12月に除幕式が行われています。制作者は本山白雲で、1944(昭和19)年に供出されました。なお、現在、日光市教育委員会に銅像の原像が所蔵されています。

【戦後】

1967(昭和42)年4月12日に再建されました。制作者は新関国臣。日光市立日光中学校に原寸大の模型が所蔵されています。

② 国会議事堂の退助像(東京都千代田区)

【戦前・戦後】

大日本帝国憲法発布50年記念祝典に際し、憲政功労者として、伊藤博文や大隈重信の銅像とともに建設されました。1938(昭和13)年3月10日に除幕、制作者は北村西望。戦時中の供出を免れたため、戦前に建設された像のうち、唯一現存している銅像です。

③ 青梅の退助像(東京都青梅市)

【戦後】

多摩地方は自由民権運動の盛んな土地柄で、退助もこの地を訪れたことがあり、そのようなことなどから、退助を敬慕する多摩の政客岩波光二郎たちによって建てられました。1951(昭和26)年5月竣工で、制作者は松野伍秀。

④ 岐阜の退助像(岐阜県岐阜市)

【戦前】

1882(明治15)年4月6日に起こった退助遭難の地に旧自由党有志が建設したもので、1918(大正7)年4月21日に除幕。制作者は塙(かく)正吉。除幕式には退助と絹子夫人も出席しています。1943(昭和18)年に供出されました。

【戦後】

1950(昭和25)年、元の銅像から約100メートル北寄りの位置に再建されました。同年5月3日に除幕し、制作者は柴田佳石。

⑤ 高知の退助像(高知県高知市)

【戦前】

「維新ノ元勳、自由ノ泰斗憲政ノ唱首、社会改良ノ先覚」である退助の偉業を記念するために建設されたもので、1923(大正12)年12月5日に除幕。制作者は本山白雲。1943(昭和18)年に供出されました。

【戦後】

1956(昭和31)年に再建・除幕されました。
制作者は浜口重威。

²⁰東京芝公園丸山。1913(大正2)年4月19日除幕。戦時中に供出され、再建されていない。

• **その5 2回もお札になった退助** (13 頁下段)

政治家（自由党総理や内務大臣）や華族（伯爵）として著名な退助の肖像は、明治期の新聞付録などとして数多く発行されているほか、1948（昭和 23）年の「五拾銭札」や 1953（昭和 28）年の「百円札」と、二度紙幣の図柄に選ばれています。

紙幣に使われたのは、退助の最晩年の肖像画で、板垣家から大蔵省印刷局へ貸し出されたそうです。

退助が選ばれた理由には諸説あるようですが、日本の近代史における民主主義の伝統を代表する人物であり、第二次大戦後「民主主義的伝統の復活」というポツダム宣言の趣旨にも合致する人物として、退助にスポットが当たったようです。

板垣退助略年表 (『ブック』14・15頁)

ここでは、退助の生涯と同時代の日本における大きな出来事を対比できるように構成しています。なお、本略年表における退助の年齢は「数え年」としてしています。

また、退助に関することのうち、本編（2～11頁）で説明の無い事項については、以下のとおりです。

● 江戸勤番となる(1855年)

1855年2月14日（安政元年12月28日）、退助は翌年の江戸勤番を命ぜられ、江戸へ発つことになりました。このとき、退助は数え年で19歳でした。

この後も、1861年11月27日（文久元年10月25日）、藩命により江戸留守居内用役として、**出府**²¹を命ぜられたり、1866年6月25日（慶応2年5月13日）に江戸での**騎兵修行**²²を命ぜられたりしています。

● 土佐藩の兵制改革を手がける(1867年)

江戸での騎兵修行を終えた退助は、1867（慶応3）年に大目付、そして仕置役へと昇進し、土佐藩内の軍制改革を担当することになりました。

改革の内容については、本解説9頁「迅衝隊（4頁本文7行目）」を参照してください。

● 高知藩大参事に任命される(1870年)

土佐は、1869（明治2）年の版籍奉還によって高知藩となり、1871（明治4）年の廃藩置県によって高知県となりました。

退助は、1869（明治2）年、高知藩の権大参事兼軍務局大幹事となり、翌年には大参事（知事の一つ下の階級で、知事が元藩主の山内豊範であったことから、高知藩の実質的な実務統括者となります。）に任命されています。

1870（明治3）年、高知藩の経済や制度などの改革を手がけた退助は「**藩政改革二付建議并同書**」（高知県立図書館蔵／坂崎文庫）で考え方を示しました。末尾にある「論告」には「人間は階級によらず」「人々をして自由の権を与へ、悉皆其の志望を遂げしむる」と記されています。

論告の後半には「徒（いたず）らに士族の貴きを抑へ庶民の賤を揚げる等の疑惑を生ずべからず」とあり、必ずしも万人平等の思想を貫徹したものとは言えませんが、当時としては、革新的な考え方だったと思われます。

● 中島町の家から潮江新田の家に移る(1877年)

1877（明治10）年10月、退助は中島町の生家から潮江新田の別邸に移りました。現在、高知市萩町二丁目（東洋電化工業前）には、「板垣退助先生邸址」と書かれた立派な石碑と解説板が建っています。

²¹ 江戸時代、武家が幕府のある江戸へ出ること。

²² このときは、幕府関係者（倉橋長門守、深尾政五郎）からオランダ式の騎兵術を学んでいます。

● 再度結成された「自由党」の総理となる(1891年)

本解説 21 頁「新しい政党の総理 (10 頁本文 4～5 行目)」を参照してください。

● 高知で「社会改良会」を結成, 総裁となる(1907年)

1907 (明治 40) 年 3 月, 高知において「自由, 平等, 博愛の主義に依り社会の改良を図る」ことを目的とした「社会改良会」が結成され, 退助はその総裁となります。

しかし, この会はあまり長続きをしなかったようです。

● 大ずもうの近代化に貢献(1909年)

退助の相撲好きは有名で, 中島町の生家や潮江新田の別邸にはもちろん, 城下及び近郊 4 か村立入禁止のため謫居 (たつきよ。罪を受け, 引きこもること) していた高知市神田の家でも土俵を築き, 自身もよく相撲を取っていたようです。

退助は, 相撲を武士道的国技であると考え, 国技館の建設等に奔走しました。1909 (明治 42) 年 6 月 2 日午後 2 時から国技館の開館式が行われましたが, その開館委員会の委員長には退助が選ばれています。退助が亡くなったときも, 東京の愛宕青松寺にて行われた葬儀の際に, 退助が生前によくお世話をした東京相撲会から選抜された力士 (岩木山、友ノ浦等) たちが退助の柩をかつぎ, 年寄 (友綱・二所ノ関・放駒ら) が側を護ったと「会葬力士」名簿 (国立国会図書館憲政資料室寄託 / 龍野周一郎関係文書) にあります。

● 『社会政策』を発行し, 社会問題について意見を発表(1911年)

本解説 24 頁「さまざまな社会改良への意見を発表 (10 頁本文 11 行目)」を参照してください。

● 台湾を2度訪問し, 人権問題解決に尽力(1914年)

日清戦争 (1894～1895) により清国から台湾を割譲させた日本は, 台湾に総督府を置き, 台湾の社会・経済・文化等を厳しく管理するようになりました。1913 (大正 2) 年, 台湾人の林献堂という人物が退助を訪ね, 総督政治への不満や島民の苦しみを訴えました。

日本人と台湾人の親善提携のために台湾の総督政治を改善しなければならないと考えた退助は, 1914 (大正 3) 年春, 台湾を訪れ, 日本人と台湾人の同化を訴えます。一旦東京に戻った退助は, 「台湾同化会」という組織設立について, 大隈重信内閣総理大臣たちの賛同を得ると, 同年 11 月, 再び台湾を訪れます。

しかし, 台湾総督府は退助が台湾の政治に介入することを嫌い, 間接的に同化会を圧迫し, 台湾に在住する日本人たちも「退助は台湾人のことが分かっていない。」と, 激しく反発しました。

退助は同年 12 月に台湾を離れて後, 二度と台湾に戻ることはありませんでした。

高知市中心部民権史跡案内図

(『ブック』16・17頁)

ここでは、高知市内の退助や自由民権運動に関する史跡を紹介しています。

この地図は、高知市立自由民権記念館でも配布しておりますので、御来館の際にはぜひお持ち帰りください。

なお、地図上にある写真の中で、本編で紹介していない史跡は下記のとおりです。

05 開成門(小津高校西南詰)

開成館の表門が、三度の移転を経て、現在地に残っています。薬医門の両側に袖塀を擁する、藩政時代の貴重な遺構として、1957(昭和32)年に高知県保護有形文化財に指定されました。

25 龍乗院(比島町二丁目)

山内一豊の帰依を受けた、日讃を開山とする天台宗の寺院。山門はかつて中島町の退助生家の門を移築したものです。

26 丸山台(鏡川河口)

鏡川の河口に浮かぶ小島。退助がヨーロッパ外遊から帰った際、ここで盛大な祝宴が催されました。島の中央には「其ノ盛観実ニ未ダ嘗テ見サル所」と記した記念碑があります。

27 板垣退助帰朝記念碑(鏡川南岸堤防上)

1883(明治16)年、退助がヨーロッパ外遊から帰り、浦戸丸で帰高したとき、高知の人々は数百艘の小船で出迎えました。歓迎に集合した人は「無慮五千人」と当時の新聞は報じています。

参考文献

ここでは、本解説やブックの参考とした図書を御紹介します。

いずれも高知市立自由民権記念館で閲覧が可能ですので、ぜひ御覧ください。

【高知市立自由民権記念館 編集・発行展示図録】

- ・ 『高知市立自由民権記念館 常設展示の案内』
- ・ 『板垣退助 ー板垣死すとも自由は死せずー』
(高知市立自由民権記念館 開館5周年記念特別展解説図録)
- ・ 『板垣退助愛蔵品展 ー“板垣死ストモ”時空を超えてー』
- ・ 『立志社 ーその活動と憲法草案ー』
(高知市立自由民権記念館 平成10年度特別展図録)
- ・ 『憲法草案の生まれた書齋 ー行動する思想家・植木枝盛ー』
- ・ 『自由民権と憲法 ー「東洋大日本国々憲案」から「日本国憲法」へー』

【その他】

- ・ 滄溟・宇田友猪著、公文豪校訂『板垣退助君傳記』第一巻～第四巻、原書房、2009年。
- ・ 板垣守正『板垣退助全集』土佐出版社、1990年。
- ・ 平尾道雄『無形 板垣退助』高知新聞社、1974年。
- ・ 絲屋寿雄『史伝 板垣退助』清水書院、1974年。
- ・ 板垣退助監修 遠山茂樹・佐藤誠朗校訂『自由党史』上巻・中巻・下巻、岩波文庫、1957年。
- ・ 井出孫六・我部政男・比屋根照夫・安在邦夫編『自由民権機密探偵史料集』三一書房、1981年。
- ・ 平尾道雄著、日本歴史学会編 『土佐藩』吉川弘文館、1995年。
- ・ 外崎光広著『土佐自由民権運動史』財団法人高知市文化振興事業団、1992年。
- ・ 公文豪著『史跡ガイド 土佐の自由民権』高知新聞社、2013年。



『板垣退助^{BOOK}ブック ～言論で国を動かそうとした男～』解説

- 編集・発行
高知市立自由民権記念館
高知市棧橋通四丁目 14 番 3 号
電話：088-831-3336
- 解説
高知市総務部 民権・文化財課
電話：088-832-7277
- 発行日
2019（平成 31）年 4 月（初版）
2021（令和 3）年 9 月（改訂版）